

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075300139		
法人名	社会福祉法人 久住会		
事業所名	グループホーム 敬寿		
所在地	〒820-1103 福岡県鞍手郡小竹町大字勝野1751番地	09496-2-7688	
自己評価作成日	平成25年04月21日	評価結果確定日	平成25年05月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者9名中8名の方が90歳以上であるにもかかわらず、7名の方が活発に生活しておられる。天気の良い日はグラウンドで朝のラジオ体操を行っており、毎日のドリル・読書・パズル・リハビリ体操・食前の手洗い・毎食後の口腔ケアで認知症の進行予防、健康面に配慮した処遇を実施している。又、併設型で有る利点が見容・美容のボランティア利用や地域の方を招待しての大規模な行事・様々な活動への参加が出来る事である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

公共施設やグラウンド周辺の緑に囲まれた自然環境の丘の上に、軽費老人ホーム、ケアハウス併設のグループホーム敬寿がある。ゲートボールや、グラウンドゴルフの大会が出来る広い敷地では、朝から近所の方と一緒に驚の声を聞きながら、ラジオ体操で一日が始まっている。リビングでは、利用者と職員が計算ドリルや漢字、パズルに挑戦し、リハビリ体操や、おいしい食事を沢山食べて、利用者一人ひとりの健康増進に繋げ、利用年数も長く、何時までも楽しく暮らせる支援に取り組んでいる。毎週往診の提携医と、訪問歯科による医療連携が図られ、介護職員のきめ細かな見守りと、判断は、家族に安心感を与え、高い信頼関係が構築されている。また、地域福祉の拠点として、独居老人の安否確認や、高齢者の介護相談を通じて、地域から信頼されるグループホームを目指している。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成25年05月10日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+) + (Enter-) です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で作り上げた介護理念を、全員が暗記しており毎朝唱和している。	外部研修で理念の大切さを学んだ事をきっかけに、職員全員で介護理念を作成し、理念を毎朝唱和して、「利用者が毎日笑顔で楽しく過ごして頂ける事」「一人ひとりの個性を尊重し、お話を傾聴する事」「本人のペースを大切に、目配り、気配りで安心できる暮らしを支援する事」に向けて、職員が一丸となって取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	入居者の殆どが併設施設からの入居者であり、日常的に、ラジオ体操や散歩、行事を通じての交流がある。又、運営推進委員との連携で、地域の公民館と災害時の避難連携を図る予定。	併設の軽費老人ホーム、ケアハウスと合同で町内会に加入している。広いグラウンドを利用して、夏祭りや運動会の実施、園遊会では自衛隊音楽隊の演奏等の協賛がある。日常的に行なっている運動場でのラジオ体操やゲートボール、事業所内の交流ホールを活用したカラオケ、民謡サークルの開催等、地域交流を重視した支援に取り組んでいる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	高齢者見守りネットワークに参加、又広報誌を町役場や社会福祉協議会に配布、掲示している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	評価を受けた後、委員会で改善点を報告し、意見を活かし、サービスに反映している。	会議は、家族、地域代表、民生委員、行政職員の参加で、2ヶ月毎に開催し、ホームの実情や取り組み、課題等を報告している。参加者から、「地域交流の場として高齢者サロンがありますよ」、「避難訓練の時、地域との連携が出来ることより安心だから、公民館との繋がりをお手伝いしましょう」等、情報提供や意見が出され、充実した会議となっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と同様から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者は行政の「高齢者対策委員会」の役を担っており、行政との連絡を密にとっている。又、広報誌を他の事業所に配布して頂く等の協力を頂いている。	管理者が行政の高齢者対策委員会の委員として活動し、情報交換を密に行っている。また、運営推進会議に行政担当職員が出席し、ホームの実情や取り組みを理解してもらい、協力関係を進めている。今後は地区のグループホームと連携をし、連絡会を立ち上げ、行政と連携を図っていく事を検討している。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内に身体拘束委員会があり職員が委員となって、研修会を開催している。	法人全体の身体拘束委員会に職員を交代で派遣し、内部の勉強会で伝達を行い、身体拘束が利用者にもたらす影響を全職員が共通理解している。身体拘束については、職員の意識づけが重要と考え、日常的に職員間で話し合い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、玄関のドアは日中は開放し、自由に利用者が出入り出来る環境を整えている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	不適切なケアを含め、身体拘束について研修を行い、出入り口は常に開錠している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修の機会があれば参加しておりテキストや研修資料を利用して内部研修を実施している。	現在、権利擁護の制度を活用している利用者はいないが、資料やパンフレットを用意し、マニュアルを元に内部勉強会で職員の理解を深め、利用者や家族に説明している。また、制度が必要になった利用者に対しては、関係機関と相談しながら、制度についての申請の橋渡しを行っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約書・重要事項説明書について理解・納得して頂く様、充分時間をかけている。解約時は誠意をもって納得して頂く様対応している。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員会に利用者・家族代表・行政の職員・民生委員が参加、意見・不満・苦情を述べる機会があり外部への発信がある。家族会や3か月ごとのカンファレンスへ家族が参加、個別に意見・不満を聞く機会を持っている。苦情相談窓口を玄関の掲示板2か所に明示している。	家族面会時や行事を兼ねた年3回の家族会で、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、出来るだけホーム運営に反映させている。また、家族アンケートも、内容のある素晴らしい回答が寄せられ、事業所と家族との信頼関係が窺える。家族の協力で「久住会だより」を作成する等、家族と共により良い事業所を作り上げる努力をしている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回、運営者・管理者参加の職員会議を開催し、意見や提案を聞いている。備品購入やリフォーム等、積極的に反映させ実行している。	職員会議を定期開催し、朝のミーティングで介護理念を唱和し、職員の意識付けをしながら技術力の向上を目指している。事前に、「行事について」、「業務について」、「処遇について」、議案の提出を徹底し、紙面にて全員参加のもと、意見や要望を汲み取り、出来るだけ反映出来るよう取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入し、社会保険労務士による公平な評価を行っている		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては性別年齢の区別を行っていない。現在男性職員3名、60歳以上の職員が3名勤務している。又、採用後も能力に応じた業務で力を発揮できるように配慮している。	職員ロッカーや休憩室、1時間の休憩時間を確保し、職員がフレッシュしながら生き生きと働ける職場環境を目指している。また、料理、手芸、園芸等、職員の特技を活かした配置、希望休の配慮、資格取得への柔軟な支援等、職員がやりがいを持って働くことが出来るよう取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者は人権教育・啓発教育に取り組み、人権に関する研修があれば必ず参加させている。研修を受けた職員は参加出来なかった職員へ伝達学習を行い、常に利用者の尊厳を守ることを意識している。	法人全体の研修の中で人権について学び、職員会議で報告し、全員が理解して、利用者の人権を意識した介護の実践に向けて取り組んでいる。具体的には、排泄、入浴時における同性介助等、利用者の希望に応じて羞恥心に配慮した支援をしている。また、行政主催の人権研修に積極的に参加を促し、人権教育、啓発活動に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は希望する研修に参加できる機会を得られる。研修内容は全職員が共有できるよう、資料の回覧・勉強会を行っている。働きながらの資格を取る為の勤務調整を行い25年度は3名が介護福祉士資格を取得できた。又新人はジョブトレーニングにより育てている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議にて町内の「グループホーム推進会議」の開催を行政に働きかける等積極的に働きかけている。又直轄地区徘徊ネットワークに参加している。当法人の行事への参加を呼びかけ同業者相互の交流・連携を活発に行っている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前には、自宅訪問やお茶の時間に招待しながら、お話をしている。ご本人が納得し、十分馴染んで頂いてから入居出来る様に工夫している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前に、ご家族と面談し不安なことや困っている事を伺う機会を持っている。又ご本人と一緒に茶の時間を過ごして頂くなど、話しやすい雰囲気作りに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期にはご本人・ご家族と面談に機会を多く持つようにしている。困っている事に着目し、必要な支援を見極める様にしている。必要であれば地域のケアマネージャーとの連携が取れる体制にある。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者からは他人への気遣いや配慮などを学ぶことが多い。もめごとの調整を目のあたりにすることもある。認知症が進行しても子供の事を気遣う親心に触れる等、共に生活するものとして、気付かされることが多い。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と共にカンファレンスを行うことで、共に悩み考え、助言を頂いている。行事では計画・立案・食事やゲームにも参加、ドライブに参加されるご家族も居られる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所へのドライブや、地域の行事への参加で関係を継続している。家族と一緒にドライブに参加している。	併設軽費老人ホーム、ケアハウスからの利用者が多く、入居前からの知り合いが、「元気にしてる？」と尋ねて来られ、お茶を飲んでゆっくり過ごされている。また、お地蔵さんの月参りに同伴する等、利用者の馴染みの人や場所との関係を大切に支援している。職員は、利用者同士の会話を尊重し、なるべく会話の中に入らないように見守り、入居後の新しい馴染みの関係作りに努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い方同士で居室に訪問したり、隣同士に座って声を掛け合ったりする場面があり、職員は見守っている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も訪問し、関係継続に努めている。又移園された方には先の職員と連絡を取り連携に努めている		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時にセンター方式アセスメントを記入することで暮らしに対する意向や思いを把握する努力をしている。又意思表示が困難な方への関わりの中で、反応・表情により意向をくみ取るようにしている。	入居年数の長い利用者が多く、長い時間を一緒に過ごす中で、職員は利用者の思いや意向を大切に記録に残し、家族が、カンファレンスに参加し、情報を共有しながら意向の実現に向けた取り組みをしている。利用者の重度化に伴い、意向の表出が困難な場合もあるが、パソコン入力による時系列の記録を作成し、読み返したり、利用者の表情や行動をつぶさに観察しながら、利用者の意向の把握に努めている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族が訪問した機会やカンファレンス時に生活歴や趣味・好みの情報を得る様にしている。随時、センター方式アセスメントに記入するようにしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録・カンファレンス・職員会議等により情報を把握し、個人のやりがいや拘りを大切に、以降に沿った支援に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月ごとのカンファレンスは家族が面会時を利用して、要望や意見を取り入れ計画に反映している。職員はアイデア・気づき・意見を常に出し合い、介護計画に取り入れている。	家族面会時にカンファレンスを実施し、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、主治医や関係者と相談し、3ヶ月毎に介護計画を作成している。職員の気づきや意見を取り入れた利用者本位の介護計画となっている。また、利用者の重度化や状態変化に備え、家族と常に連絡を取りながら、柔軟に見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	排泄チェック表や介護記録で情報を共有・交換している。又カンファレンス・モニタリング活用で介護計画見直し・立案に努めている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の要望に応じて通院や送迎を柔軟に支援している。遠方から面会に超えられた家族へは意向に配慮しながら、臨機応変に食事の提供などの声かけも行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防法に基づき、消火・通報・避難訓練を年2回消防署と連携して実施している。理容・美容に地域のボランティアが参加、学生や保育園児が行事に参加し、交流が持てる様、支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族との話し合いにより受診方法を決めている。必要時には協力医院による受診が週1回可能となっている。	併設施設に嘱託医が週に1回往診し、利用者の状態に合わせ、必要とする時受診が出来る体制がある。また、医療連携体制加算を取り、看護師との連携もある。介護職員の確かな判断と看護師の連携により、安心して適切な医療が受けられる支援に取り組んでいる。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	H23年8月から医療連携加算を取得、いつでも看護師との連携が取れる状態である。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は日常を良く知る職員が付き添い、本人の特徴を伝え、混乱防止の為早期に退院出来る様、病院側との情報交換を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の契約時に説明を行っている。必要時には本人の意向を確認しながら、家族・職員・医師と方針を共有し、早い対応に努めている。看取りに関する説明を行い、同意を頂いている。	これまで看取りを行った事はないが、看取りの指針を作成し、ホームで出来る看取りについて、利用者や家族と話し合い、希望や要望を聴き取り、出来るだけ希望に沿えるよう努力している。現在、終末期の利用者が1名いて、家族と繰り返し話し合いながら、利用者にとって一番良い終末期の在り方を検討し支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部の救急救命講習会(24.9月)に参加した職員が講師となりで勉強会を開催している。又、マニュアルやフロムチャートにより周知している。緊急時を想定した連絡網を作成している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	24年度は9回避難訓練を開催し、うち8回は夜間想定(夜勤者1人)での訓練を実施している。又運営推進委員が主導して、避難先として地域の公民館との連携を図る予定である。	非常災害時には予期せぬ事態が発生するので、日常的な避難訓練を繰り返し備えている。去年は年間9回昼夜を想定した避難訓練を実施し、通報装置の訓練も2回行い、いざという時に落ち着いて行動出来る様取り組んでいる。法人内倉庫に100食以上の非常食と飲料水の備蓄もしている。また、非常時の地域の公民館との連携に向けて検討を始めている。	
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所の理念にもあるように(ご本人のペースを大切に、お一人一人の個性を尊重、等)を、職員全員が暗記しており、意識した対応をしている。又出来ることを大切に、役割を担って頂く場面作りをしている。	入居年数の長い利用者が多く、職員は利用者と家族のような関係の中で、親しい中にも敬う気持ちを持って接し、優しい言葉やさりげない見守りで、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。特に排泄時の声掛けには注意し、「お部屋まで」「ちょっとそこまで」と促し、他の人の前で言わない、耳元で小さな声で話す等、心掛けている。また、個人情報の保管や職員の守秘義務も、徹底されている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思の表出が困難な方でも、言葉が引き出せるように声かけの工夫を行い、傾聴に努めている。利用者の個性を尊重し、自主性を尊重した支援をしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の自主性・個性や拘りを尊重しており、起床時間・就寝時間や活動への参加等、個人の希望を重視した上で安全に配慮した支援を行っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1度理容・美容師が訪問しており、長年の習慣を継続出来る様お手伝いしている。衣類については好みの色などご本人の趣味を尊重し、身なりにも配慮している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	皆様が出来る事(食器洗い・食器拭き・テーブル拭き等)と一緒にしている。又月に1度ご家族が参加して祝膳を戴く機会を設けている。馴染みの季節の食材(土筆・栗・芋等)を提供している。	食事は、以前はグループホーム単独で手作りしていたが、現在は利用者の重度化に伴い、職員の見守り強化の必要から、管理栄養士によってカロリー計算された献立を、同じ建物内の厨房で作り、栄養バランスのとれた美味しい食事を提供している。月に1回、「お好み献立会」を実施し、利用者の食べたい物を聞いて、買い出し、料理を皆で行っている。ちらし寿司や手作りおやつで、食べる事を楽しめる支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後に食事・水分摂取量を記録しており、必要量が確保出来る様支援している。又法人の栄養士がカロリー計算をしており、バラエティーに富んだ食事を開催している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、義歯洗浄を一人一人の必要に応じた支援に努めている。又ご家族と相談し、訪問歯科受診にて機能を維持出来る様に努めている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各居室内にトイレがあり、排泄チェック表を記入・活用しながら、利用者のサインを見逃さない様トイレ誘導を行っている。オムツを使用している方にもトイレ誘導を行い出来る限りトイレでの排泄を支援している。家族との話し合いでオムツの使用量を少なくする様、職員間で意識している。	利用者の重度化が進み、日中もほとんどがリハビリパンツやパットを使用しているが、出来るだけトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、各居室にトイレがあり、利用者がリビングから自室のトイレに1日に何回も往復する事が生活リハビリとなり、利用者の健康状態の維持に繋がっている。また、オムツの使用量を減らすために、職員は、利用者一人ひとりに合わせたパットの当て方等を工夫している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を確認し、便秘に対しては散歩やヨーグルトを毎日摂取して頂いており、自然排便を心掛けている。緩下剤を使用している方は量・回数を調整するなどし、無理なく改善するよう支援している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の希望で常時入浴可能日としている。断る方にはタイミングを計り、他の職員と代わる等、ご本人の意向を大切に、清潔保持に努めている。入浴されない日には翌日入って頂いたり、足浴を行うなど柔軟に対応している。脱衣室には床暖房が設置されている。	入浴は月、水、金の週3回で、利用者の希望を聞き取り、毎日入る事も可能である。また、入浴を拒まれる利用者には、職員が替わったり、時間を空けたり、その日は止めて次の日に入って頂く等、無理強いしない入浴の支援をしている。脱衣室に床暖房を設置し、温度差を軽減し、夏は壁面の扇風機の使用により体温調節を行い、安全に入浴出来る支援をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝をする方しない方、それぞれの生活習慣を大切にしている。夜眠れない方には眠れるまで一緒に過ごし、日中の活動を意識する支援を行っている。又協力医師に相談し連携を図っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が解りやすいように、個人別薬箱・投薬チェック表・遵守事項にて誤薬事故が無いように徹底している。症状の変化は逐一医師に報告し指示を仰いでいる。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除・後片付け・洗濯物量・園芸等の生活習慣を維持しながら、張り合いを持って暮らして頂く支援に努めている。天気の良い朝はグラウンドで地域の方とのラジオ体操に参加している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日はグラウンドの散歩を行っている。月に1度の家族参加のドライブを行い、ショッピングへも出かける支援を行っている。	高台の広い敷地の中に運動場や畑等を整備し、利用者が気軽にラジオ体操やゲートボールを行い、園芸を楽しむ事が出来る。天気の良い日は、出来るだけ戸外に出かけ、買い物や外食、花見、ドライブ等、利用者の重度化の中、家族の協力と職員の頑張り、外気浴を兼ねた外出の支援に積極的に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ショッピングと一緒に掛けて支払い時にお金を渡している。混乱されることが無いよう支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を頂いた時には手渡しし、お返事を代筆している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂・和室・脱衣室には床暖房が設備され、快適さや安全性を考慮している。ホール中央部にキッチンがあり、料理の匂いや音を感じて頂ける環境である。師走の大掃除・障子の張替を一緒にしている。	1階にグループホーム、2階がケアハウスという併設型事業所の中は、床暖房、中庭からの採光、地域交流スペースでのイベント、3面のゲートボール場等、利用者の暮らしの充実を追求したゆったりと贅沢な造りである。リビングルームでは、利用者が賑やかに会話し、そっと見守る職員の視線は温かく、障子が貼られた床の間のある和室は家庭的な寛ぎの空間で、利用者一人ひとりが居心地良く過ごしている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルや椅子の配置を工夫しており、気に入った場所で気の合う方と過ごしたり、一人で居眠りする場所を大切にしている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入居前の家具を持ち込んで頂き、同じように配置して安心して暮らして頂ける様配慮している。	居室は、トイレと洗面所が完備され、家族や知り合いの面会も多く、ゆっくりと過ごせる居室である。また、馴染みの家具や大切な物を家族の協力で持ち込んでもらい、出来るだけ自宅と違和感がなく、落ち着いて過ごせるよう支援している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーとなっており、手摺・床暖房で活動的に暮らせる環境である。ホールからは全居室が見渡せる配置になっており、安全な生活が遅れる様に配慮されている。		